

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について(令和4年度当初予算ベース)

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度の大間町の一般会計(当初予算)における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 46,065 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)  
が充てられる社会保障施策に要する経費 893,129 千円

(単位:千円)

事業名(目)		令和4年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	292,660	106,006	0	2,190	15,747	168,717
	老人福祉費	33,421	4,393	0	2,852	2,235	23,941
	児童福祉総務費	9,523	1,805	0	0	659	7,059
	児童措置費	139,471	96,094	0	4,998	3,276	35,103
	保育所費	77,114	31,190	0	3,972	3,581	38,371
	小計	552,189	239,488	0	14,012	25,498	273,191
社会保険	介護保険事業	101,917	9,547	0	0	7,885	84,485
	国民健康保険事業	68,349	37,668	0	0	2,619	28,062
	後期高齢者医療事業	21,573	16,780	0	0	409	4,384
	小計	191,839	63,995	0	0	10,913	116,931
保健衛生	保健衛生総務費	76,406	3,159	0	139	6,241	66,867
	予防費	72,695	1,075	0	31,633	3,413	36,574
	小計	149,101	4,234	0	31,772	9,654	103,441
合計		893,129	307,717	0	45,784	46,065	493,563

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業費(目)に要する一般財源の比率に応じてあん分。